「地方分権改革の20年と今後の方向」(レジュメ)

2014/02/04 成蹊大学 小早川光郎

はじめに

「分権改革20年」、「総括と展望」… なぜ今?

I 分権改革20年を振り返る

何をどのように変えようとしたのか

- 。 従属 → 自主性強化へ
- 。仕事は多いが重要なことをさせてもらえない → さらに事務権限拡大へ
- 。 それらを通じて、集権型社会から分権型社会へ

日本で自治体組織が担ってきた役割をさらに拡大、真の地方自治へと進める それを単一国家の枠内で行う: 他に例を見ない実験

- Ⅱ 達成できたこと・できていないこと
- (1) 国·都道府県·市町村の基本的な分離の実現 何よりも、機関委任事務制度の廃止
- (2) そのうえで、分権推進のための諸課題への取組みは?
 - ① 行政システム内での自治体の自主性・自立性の向上 行政的関与の縮減と枠付け 立法的規律の密度低減=義務付け・枠付け見直し → 一括法(第1~3次)
 - ② 行政システム全体の中での自治体の役割範囲の拡大=事務・権限の移譲 事務権限移譲(地域空間管理・産業行政・福祉行政等々)と、財源の保障 丹羽委員会勧告(市等への移譲) → 一括法(第2·3次) 国の出先機関の改革問題

田本佐の野知り

現政権の取組み

6/25 第 30 次地制調答申: 都道府県から指定都市への移譲 有識者会議(専門部会)での検討: 自家用有償旅客運送、直轄道路・河川 無料職業紹介、農地転用

- ③ 自治体の役割に対応する行政体制の強化
- ④ 自治体の役割に対応する財政基盤の強化
- Ⅲ 今後の展望と課題
 - 。 行政システム全体のかたち
 - 。自治体が成果を出していくことの重要性 行政政策・制度作り、行政執行、自己制御 地方総体として、〈分権化された行政システム〉のイメージを出せるか
 - 。 持続的改革のエネルギーは … 住民から?